

「図書館購読洋雑誌購入（令和9年1～12月分）」に係る
一般競争入札
入札説明書

令和8年10月

群馬県公立大学法人
(群馬県立県民健康科学大学)

「図書館購読洋雑誌購入（令和 9 年 1 ～ 1 2 月分）」の購入に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公 告 日 令和 8 年 10 月 6 日（火）

2 入札執行者 群馬県公立大学法人 理事長 柏倉 健一

3 契約担当 〒371-0052 群馬県前橋市上沖町 323-1
群馬県立県民健康科学大学事務局 学生図書企画係 山口
電 話 027-235-9563

4 調達内容

- (1) 物品等名 図書館購読洋雑誌購入（令和 9 年 1 ～ 1 2 月分）
- (2) 品質規格 別添仕様書のとおり
- (3) 数 量 一式
- (4) 納入の場所 群馬県立県民健康科学大学附属図書館
- (5) 納入期限 令和 10 年 3 月 31 日（金）

5 競争参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 群馬県公立大学法人契約事務取扱規程（群馬県公立大学法人規程第 26 号。以下「規程」という。）第 3 条第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成 3 年群馬県規則第 18 号）第 170 条の 2 第 3 項の規定により作成された令和 8 ・ 9 年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に搭載されている者であること。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規程第 3 条第 2 項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、群馬県の物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

6 競争参加資格の確認

- (1) この公告の入札の参加希望者は、5 に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、申請期限日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

- ① 提出期間 令和 8 年 10 月 6 日（火）から令和 8 年 10 月 19 日（月）までの土日祝日を除く毎日。午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。
- ② 提出場所 上記 3 に同じ。
- ③ 提出方法 郵送又は持参とする。
郵送による場合は、書留郵便（一般書留又は簡易書留）とし、上記①の

期限までに必着とする。封筒の表面に「図書館購読洋雑誌購入（令和 9 年 1 ～ 1 2 月分）入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

④ 提出書類 ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 入札参加資格確認資料（様式第 2 号）

ウ 担当者届（様式第 3 号）

(2) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和 8 年 10 月 21 日（水）までに通知する。

(3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

(4) その他

①申請書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②申請書類は返却しない。

③提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県公立大学法人に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式第 4 号）により、説明を求めることができる。

① 提出期間 令和 8 年 10 月 21 日（水）から令和 8 年 10 月 28 日（水）までの土日祝日を除く毎日。午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。

② 提出場所 上記 3 に同じ。

(2) 説明を求められたときは、令和 8 年 11 月 4 日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明会

実施しない。

9 入札説明書等に関する質問

(1) 入札説明書等に関する質問は、簡易な内容を除き、文書（任意様式）により提出するものとする。

① 提出期間 令和 8 年 10 月 6 日（火）から令和 8 年 10 月 14 日（水）までの土日祝日を除く毎日。午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。

② 提出場所 上記 3 に同じ。

③ 提出方法 郵送又は持参とする。

郵送による場合は、上記①の期限までに必着のこと。また、封筒に「図書館購読洋雑誌購入（令和 9 年 1 ～ 1 2 月分） 質問書在中」と朱書きすること。

(2) 質問に対する回答は、令和 8 年 10 月 16 日（金）までに上記 3 の場所に掲示するとともに、入札に参加を希望する者に対しメールまたは F A X により回答する。

10 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行の日時 令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 2 時

郵送による場合は、書留郵便（一般書留又は簡易書留）とし、令和 8 年 10 月 22 日（木）午後 4 時まで上記 3 の場所に群馬県立県民健康科学大学事務局長あて親展で必着とする。封筒は中封筒（入札書封入封筒）と外封筒（送付用封筒）の二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて厳封の上、それぞれの封筒の表面に「図書館購読洋雑誌購入（令和 9 年 1 ～ 12 月分）入札書在中」と朱書きすること。なお、入札は 1 回目が不調の場合、2 回目まで行われるため、2 回目の入札に参加する意思がある場合は、別封により 2 回目の入札書を作成し、それぞれの封筒に何回目かを明記すること。

- (2) 入札執行の場所 群馬県前橋市上沖町 323-1
群馬県立県民健康科学大学 南棟 1 階 第 1 学習室
- (3) その他 競争入札の執行にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）の写しを持参すること。

11 入札方法等

- (1) 入札の方法は、入札書の直接持参又は郵送によるものとする。ただし、代理人に入札をさせる場合には、入札に関する権限を代理人に委任したことを証明する書類（委任状）（様式第 5 号）を入札時に提出し、入札書（様式第 6 号）に代理人について記名押印を行うこと。
- (2) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等の規定に抵触する行為をしないこと。
- (3) 入札書記載金額について
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札後に「冊子体外国雑誌の発行見込数、契約金額、消費税額、リバースチャージによる消費税額の内訳」等が分かる資料を依頼するので提出すること。内訳については、年間相当額、令和 9 年 1 ～ 3 月納入予定分、令和 9 年 4 月～令和 10 年 3 月納入予定分の記載をそれぞれ分けること。
- (4) 提出した入札書の差し替え又は変更は認めない。
- (5) 第 1 回の入札において落札者がいないときは、第 2 回目の入札を行うことがある。
2 回目の入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

12 入札保証金 徴しない

13 契約保証金 免除

14 入札の無効

- (1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。
- ① 入札に参加する資格を有しない者の入札
- ② 申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札

- ③ 入札者が同一の入札について、2 以上の入札書を提出したとき。
 - ④ 入札に際し、不正の行為があったとき。
 - ⑤ 入札書の金額、氏名、印影、又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき。
 - ⑥ 代理人による入札の場合に、委任状の提出をしないとき。
 - ⑦ その他、入札に関する条件に違反したとき。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

15 落札者の決定方法

規程第 5 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 契約書の作成

別添、契約書案により、契約書を作成するものとする。

17 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加資格確認通知書を受理した後、入札を辞退する場合は、令和 8 年 10 月 22 日（木）午後 4 時までに入札辞退届（様式第 7 号）を上記 3 の場所に提出すること。
- (3) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (4) 入札説明書に記載されていない事項については、規程等関係法令の定めによる。